

健康保険課からのお知らせ

後期高齢者医療被保険者証の切り替えについて  
平成20年度の所得判定で8月1日から医療機関等で受診する際の負担割合が変更になる人へ、7月末に新しい保険証を送付します。  
新しい保険証が届かない人は、負担割合が変更にならないため、引き続き現在お手持ちの被保険者証(平成21年7月31日まで有効)をご利用ください。  
後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について  
入院中の医療費と食事代が減額される減額認定証の有効期限が7月31日までとなっています。  
引き続き8月以降も必要なのは、更新手続きが必要となります。  
●持参するもの(印鑑(認印可)、後期高齢者医療被保険者証、現在お持ちの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、平成20年4月以降の入院日数が91日以上ある人はその領収書)

後期高齢者医療保険料の計算について

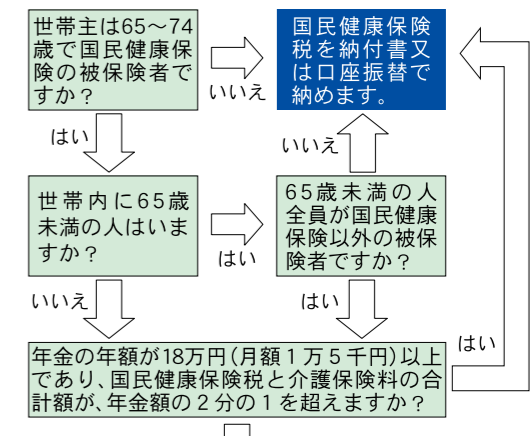
平成20年度の後期高齢者医療保険料の計算を、平成19年中の所得をもとに6月下旬に鹿児島県後期高齢者広域連合で行います。  
●普通徴収(7月中旬に決定通知書を送付します)  
●特別徴収(4月上旬に決定通知書を送付しますが、平成18年中の所得で仮計算していたので、平成19年中の所得で本計算を行い、7月下旬に決定通知書を送付します)  
※前々年と前年の所得に差があった場合は、10・12・2月の引き去り分を調整します。また、4・6・8月の引き去りで年間分の保険料を納め終わった場合は、多く収めた分を還付し、10・12・2月の引き去りは行いません。  
【問い合わせ・申請先】  
市健康保険課  
(1階⑤番窓口)  
☎0994-43-2111  
内線3198・3199

放送大学10月入学生を募集

放送大学は、テレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。現在、平成20年10月入学生を募集しています。  
ぜひ、学んでみませんか。  
●募集学生  
○教養学部  
科目履修生(6か月間在学し、希望科目を履修  
選科履修生(1年間在学し、希望科目を履修  
全科履修生(4年以上在学し、学士の学位を習得)  
○大学院  
修士科目生(6か月在学し、希望科目を履修  
修士選科生(1年間在学し、希望科目を履修)  
●出願期限(8月31日(日))  
【問い合わせ・申込先】  
放送大学鹿児島学習センター  
☎099-2393811

10月から国民健康保険税が年金から特別徴収されます

国民健康保険に加入する世帯の世帯主が、65歳以上75歳未満の場合は、10月から国民健康保険税が年金から特別徴収されることになりました。  
これは地方税法の改正によるもので、次の①～③のすべてに当てはまる人が対象となります。  
①世帯主が国民健康保険の被保険者であること  
②世帯内の国民健康保険の被保険者が全員65歳以上75歳未満であること  
③特別徴収の対象となる年金の年額が、18万円(月額1万5千円)以上であり、国民健康保険税と介護保険料の合計額が、年金額の2分の1を超えないこと



- ◆特別徴収とは・・・年金からあらかじめ差し引いて納める方法です。
- ◆普通徴収とは・・・納付書又は口座振替で直接納める方法です。

【問い合わせ】  
市健康保険課(1階⑥番窓口)  
☎0994-43-2111 内線3159

お知らせ

「ねんりんピック鹿児島2008」を盛り上げましょう  
10月25日から28日にかけて、鹿児島県で全国健康福祉祭「ねんりんピック鹿児島2008」が開催されます。ねんりんピックは、60歳以上の人を中心にあらゆる世代の人たちが、スポーツや文化などの分野で交流する全国規模の祭典です。  
鹿屋市では、26日・27日

農林水産課からのお知らせ

野鳥を無断で捕獲したり飼育することは法律で禁止されています。  
メジロは、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律により、申請に基づき、1世帯につき1羽に限り飼養目的で捕獲(3月1日～7月14日を除く)することができます。  
なお、現在飼養している人は、飼養登録の有効期間内に飼養許可の更新手続き

の2日間にわたり、全国から約420人が参加して「グラウンド・ゴルフ交流大会」を開催します。  
全国から参加される選手の皆さんを温かくお迎えし、思い出に残る大会になるよう市民一体となって盛り上げていきましょう。  
●大会日程  
○10月26日(開始式・競技)  
○10月27日(競技・表彰式)  
●場所(かのやグラウンド・ゴルフ場)  
市高齢福祉課(1階)  
☎0994-31-1116

を行なってください。飼養登録手数料は3,400円です。  
イヌマキ(ヒトツバ)の害虫キオビエダシヤクに注意  
近年、キオビエダシヤクの幼虫によるイヌマキ等への被害が多発しています。被害の拡大を防ぐには早期発見・早期防除が大切です。大量発生したときは「トレボン乳剤」又は「スプラサイド乳剤」を散布してください。なお、自力で防除できない場合は、各森林組合までご相談ください。  
きもつき森林組合  
☎0994-40-1611  
曾於地区森林組合  
☎0994-75-1721



「情報公開・個人情報保護制度」平成19年度運用状況の公表

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの情報公開・個人情報保護制度の運用状況についてお知らせします。

●情報公開制度の運用状況

○開示請求の件数等

請求件数	決定内容			
	開示	一部開示	不開示	その他
60	28	28	2	2

●個人情報保護制度の運用状況

○開示請求の件数等

請求件数	決定内容			
	開示	一部開示	不開示	その他
13	4	5	2	2

○不服申立ての件数及び処理状況

件数	処理状況			
	却下	棄却	認容	
			全部	一部
1	0	1	0	0

※訂正請求、利用停止請求及び決定に対する不服申立ては、ありませんでした。  
※開示請求の特例に係る開示申出はありませんでした。  
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】市情報行政課(5階)  
☎0994-31-1135